

西成区「あいりん地域のまちづくり」 第45回労働施設検討会議 議事概要

1 日 時 令和元年10月28日(月) 午後7時05分～午後9時05分

2 場 所 西成区役所 4階 4-8会議室

3 出席者

(有識者4名)

福原大阪市立大学大学院経済学研究科教授

寺川近畿大学建築学部建築学科准教授

ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム事務局長

白波瀬桃山学院大学社会学部准教授

(行政機関18名)

大阪労働局 大久保会計課長補佐、宮田職業対策課長補佐、ほか1名

大阪府商工労働部雇用推進室労政課 芝参事、中村課長補佐、ほか6名

西成区役所事業調整課 原課長、横山課長代理、狩谷係長、ほか4名

(地域メンバー12名)

西口大阪国際ゲストハウス地域創出委員会委員長

松本NPO法人釜ヶ崎支援機構理事長(代理)

村井西成区商店会連盟会長

山田NPO法人サポータィブハウス連絡協議会代表理事

中島公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

荘保わが町にしなり子育てネット代表

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

本田釜ヶ崎反失業連絡会共同代表

山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

稲垣釜ヶ崎地域合同労働組合執行委員長

水野日本寄せ場学会運営委員

4 議 題

- ・本移転施設の整備について

5 議事

(→: **ご意見等**、有: 有識者、国: 大阪労働局、府: 大阪府、区: 西成区役所、セ: 西成労働福祉センター)

府 定刻となりましたので、ただいまから第45回労働施設検討会議を始めさせていただきます。皆様方には、夜間にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

府 前回9月24日の会議では、有識者の方から、センター本設に向けた検討用シミュレーション案をたたき台としてご提案いただき、仮移転中の駐車スペースの話も含めまして、本移転施設へのご意見をみなさんからいただいたところでございます。また9月30日には、西成区役所さんにおきまして、第2回目のあいりん総合センター跡地等利用検討に関するワークショップが開催さ

れまして、跡地全体としての利用方法についての議論も進んでおるところでございます。本日もどうか、労働施設についての積極的なご意見を賜りますよう、お願い申し上げます事務局長の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

有 年度末も近付いて来て、この労働施設検討会議においては、来年度に基本計画の策定ということで、それに向けて今年12月までに、本移転施設の規模、配置を決めていくということで、この間みなさん方と議論させていただいているところです。前回においてはその関連で、仮移転先における駐車場問題を何とか解決できないかということで、駐車場の話も少し議論を深めていただいたところかと思えます。規模、配置ということに関しては、有識者の方からシミュレーション案を出しましたが、これについて少し、みなさん方の方から、唐突な感じがするであるとか、先入観を与えるという風なことで、少し躊躇されるようなお話をいただきましたが、前回のものは決して決まったものではなくて、今日またその話をきちっと4つの案を提示する形でみなさんとともに、その配置並びに規模を検討していきたいと考えているところです。残すところは今日を含めて3回の議論があって、みなさんにしっかり納得していただきながら、この規模並びに配置を決めていきたいと思っておりますので、今日も忌憚のないご意見をいただきたいという風に思っております。まず初めに、前回の会議でみなさんからいただいた意見を振り返っていただきたいと思えます。議事要旨の案がありますが、裏面の上のところは主なご意見と今後の対応ということで、主な意見ということで5つの項目を挙げています。少し簡単に振り返っていきますが、あいりん総合センターとしての整備、規模についてということでは、サービスハブ的な機能をしっかり持たせるということで、かつてあったような規模を残すべきだという風なご意見をいただいたと。その他、福祉ニーズに関しては、横浜市に新しくできたセンターを参考にしようか、というご意見をいただいたところ。それから2つ目の、あいりん総合センターの管理についてというのは、現在のセンターの北東側の角に凄くゴミが積み上がって、日曜日に煙が上がっていたということで、こういったゴミの不法投棄、ボヤなどに関して、きちんと管理を徹底して欲しい、というお話が出たということですね。それから3つ目に、検討用のシミュレーション案について、これは先ほどお話ししたように、第2住宅の跡地にセンターを建てるという風な一つのたたき台として、示させていただいたものです。それと駐車スペースの案を、お見せいたしました。これについては、先ほどもお話しした通り、唐突な感じがするというので、少し丁寧に議論してはどうかとお話をいただいたところかと思えます。また、駐車場に関しては、やはり屋根付きの部分も欲しいなというご意見もあったので、こういったことも含めて、本日は有識者の方から提案させていただくということになるかと思えます。それから4つ目に解体プロセスですが、議論が先に行き過ぎてなかなかついていけない。どういう風な解体プロセスになって、実際工事が進んでいくのかということについても少し丁寧な説明が欲しい、というご意見をいただいたかと思えます。ここも今日は一つ踏み込みたいと思えます。最後に、本移転施設の配置についてということで、前回示したように、東側の第2住宅の所での整備を前提とすると、東側にはたくさんのアパートがあって、センター横を人が歩くので、車の流れ、交通量に関して、どういう風に考えているのか、情報あるいは探って欲しいということで、危惧されるお話をいただいたかと思えます。それから駐車場のスペースが大事だということだけれども、前回の案では、駐車場を南西側に設けるという話をしましたが、そこに建物は建たないということで議論していいのか、というご意見もいただいたかと思えます。そういう意味で、今日は、多様な4つの案をお見せしたうえで、丁寧に議論を進めていきたいと思えます。今後の対応のところに記載していますが、この絵にこだわることなく、みなさんたちにとって一番いい案を今日は、議論しよう。いろんなスケジュールがあるので、12月ぐらいまでには、本移転施設の場所や配置を決めたい。これは2025年からの供用開始を考えると、これはなるべく守っていきたいという風に考えているところ

す。簡単ですが、以上のような内容で、前回の振り返りをさせていただきたいということです。今日の議題ですが、本移転施設の整備についてということで、まず解体プロセスについて、会議の冒頭でもお話したように、2025年度からの供用開始を前提にすると、まず今年中に本移転の規模、配置を決めないといけないと何度も言わせていただいています。そしてまた、解体プロセスに関する説明について、事務局より、仮囲いに関する訂正等の報告を行うということで要請があったので、これをまずお願いしたいと思います。

府 解体プロセスについてですが、前回会議でお話があった際に、私の方から、あいりん総合センターと第2住宅の敷地を合わせた、いわゆる台形の土地全体を、一緒に大きい仮囲いをやります、とお答えさせていただいたのですが、あいりん総合センターの解体撤去工事と、第2住宅の解体撤去工事につきましては、着手時期も異なりますし、建物所有者も異なるということで、別々の解体工事として、入札契約等の手続きをせざるを得ないということが確認されました。それを分かりやすくということで、お配りしております、工事のスケジュールイメージをご覧いただければと思います。これは従前の工事スケジュールイメージの第2住宅部分の欄を入れ替えて、第1住宅、社会医療センター、あいりん労働福祉センター、これが現在のあいりん総合センターになりますので、これを一括りにしてみました。囲っております解体の部分は、見ていただいたら矢印が同じ時期になっております。2020年度の終わりぐらいから、2022年度の中頃ぐらいに掛けての矢印になってるかと思います。ですので、これが一つの解体撤去工事として、入札契約を進めます。第2住宅部分につきましては、2021年度の移転ということになりますので、あいりん総合センターの解体撤去の手続きが始まる時には、まだ移転が済んでいないという状況でございます。第2住宅の解体につきましては、住宅の移転後ということで、2021年度の途中から始まるのかなということで、別々の解体工事の契約手続きを進めていかざるを得ないということでございます。あいりん総合センターの解体撤去工事として、入札等の手続きを進め、その受注業者によって、あいりん総合センター部分の仮囲いを行いますよ、と記入しています。一方第2住宅も、第2住宅の解体撤去工事として、入札契約手続きを進めるということで、受注業者は当然、第2住宅の部分の仮囲いを行うということになってまいります。ということで、一体で大きな仮囲いというのは、通常は別々の工事ということで行うことはしませんが、ただし、第2住宅の入居者が居なくなって、地域など関係者の承諾を得られることとなれば、例えば間の市道部分などを資材置き場等々に有効利用するというので、大きな仮囲いになる可能性がないとは言えない、というような状況が確認されました。別々で仮囲いを行うというのが、通常の手続きということで、一体で、というのが前提でないということを訂正させていただきたいと思います。この場をお借りしまして、前回会議での発言を訂正するとともに、お詫びさせていただきたいと思います。以上でございます。

有 何か質問ございますか、よろしいですか。では次の議題に行きますが、前回お示しした、本移転施設の配置シミュレーション案、駐車スペースの確保ということも含めて、全体で議論しておりましたが、今日改めて、4つの案ということで、有識者の方からシミュレーション案をお示しさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

有 前回、検討のためのたたき台ということで出させていただいたと思います。その時は、今の第2住宅の所に建設する案、これは90度回転するかも知れませんが、施設によって分けるかも知れませんが、これを一つの案として、みなさんご検討ください、ということだったかと思います。それで1回だけではイメージが分かりにくいし、確定したものを求めてしまうということで、いくつか可能性のある案ということで、今回お示しさせていただきました。左側がポイントに関する文章が書かれていて、右側に図面等が配置されております。ポイントだけ簡単に整理しますと、まず本年末に労働施設の基本構想を策定予定だということで、早急に配置計画イメージを検討す

る時期にあるということ。それから本跡地活用計画が、再チャレンジできるまちを具現する社会包摂力と、地の利を機能させるエンジンとして考えていこうと位置付けました。計画策定で重視する主要要素として、1つ目が、労働市場の縮退が進む中で、労働者に使い勝手の良い機能を充実させること。元日雇労働者のケアと新たな労働機能の創出を図ること、居場所確保も含めて。2つ目が、総合センターが、労働だけでなく福祉や医療、健康、住宅を含めた総合的な機能を担ってきた歴史を踏まえ、地域資源を活用しながら各種団体、行政部局横断的な連携機能を具体化すること。3つ目が、地域的、広域的視点を持ちながら、社会情勢の変化に対応可能な柔軟性のある持続可能な計画を策定すること。4つ目が、地域主体による施設等の管理運営手法を含め、多様で多層の利活用手法を検討し、交流、賑わい、雇用が生まれる地域貢献型計画を検討すること。5つ目が、本事業によって、地域の魅力が失われず、排除やジェントリフィケーションさせないよう配慮すること。以上、5つの重要項目を示しております。もっとこういうのがいるんじゃないかという場合はまたお示してください。それから計画策定における主なポイントとしては、まず暫定的活用による仮移転施設機能の充実についてということで、本設竣工までに2年かかるので、仮移転先の駐車場問題を解消したいということで、暫定利用を含めた駐車場部分の先行整備を検討すべきだというお話がありました。職員が関与しやすいよう仮移転事務所近くで、マッチングの機会拡大や活性化につなげるため、屋根付きの駐車場が望ましいという話がありました。2つ目が、駅前部会による北側部分についての検討ということで、町会は小学校跡地をまちづくりのために提供したという思いがあり、まちの賑わいづくりに寄与する計画にして欲しいが、労働施設の検討を優先して欲しい。提案として今出てきていますが、今後の動きに対応可能にするために広いオープンスペースにして、午前中は労働部門の駐車スペースとして活用し、午後からは道の駅など多様なイベント空間として活用してはどうかという提案がありました。3つ目が、事業、制度のタイムラグへの対応ということで、府の本設構想策定が本年中であることから、府、国の施設の配置及び平面ボリュームの確定が必要です。一方、跡地は府市共有敷地なので、第2住宅を含めた台形敷地一体で検討しようとなりますと、敷地査定、按分方法等の調整が必要になります。また、方法の検討はこれからですけれども、区画整理や特定街区の整理などをしていこうと思えば、今後の方針によって手続きがかなり出てくるということになります。一般的には全体計画を立てないと審議に入れないということなんですが、段階的な整備手法の検討や柔軟な制度運用の整備を西成区さんが頑張って調整していただいているところだと聞いております。ただ、時間をかけて大事に議論を積み上げるということと、早急にまとめていくべきことなどが出てきていますので、施設、機能の優先順位や役割分担、本設竣工時期をもう一回再設定するかどうか、も含めて決定していただくというのが、今回のタイミングだと思います。4つ目が、提案された機能の優先順位と地域施設連携の整理ということで、まちづくりワークショップでみなさんにいろんな意見をいただきました。これまでの委員会でも出されてきましたけれども、労働施設は今も検討していますが、労働施設の中で対応すべきこと、台形の土地の敷地内で対応すべきこと、周辺地域で、エリアとして対応すべきこと、広域的に対応すべきことなど、それについて整理しないといけない段階にあります。あと、図面でまず初めに検討しなければならない敷地に関しては、前の図を見ていただきたいんですけど、まず敷地按分モデルが書かれています、今の現状の敷地を単純に分筆するとなると、府と市の持分比率が6対4になっています。今の総合センターが建っていた凸凹の敷地が6対4になる訳ですけども、それを分けるとすると、この3つが検討できるだろうということで、示しています。ちなみに真ん中にある第2住宅と道路は市のもので、ここは市と書いてます。だからこのいびつな形の所で府が6持つとすると、ここまで来るということです。ただし、前が幹線道路なので、おそらくこの駅前の敷地に関しては地価が高い可能性がありますから、どれくらいの按分とするかということについては、検討しない

と分からないんです。もし分筆するとなると、ここからまだ北に上がっていく可能性もあるのかなと思います。それか、府が北の敷地を分筆して持つとすると、市の持分がこのくらいになりますけれども、当然府の持分は幹線道路沿いなので、市の持分は単純な面積だけでなく、ここから少し北に上がってくるのではないかなと思います。おそらくこういう形状がまずは考えられる。次は下の方です。この間ずっと台形の土地で考えてきましたけれども、そうすると府と市の持分が5対5、半々になるということなので、半々として考えると、今ある道路も一体になりますから、府と市の面積按分の切り方という意味で言うと、例えば左側の形、それから下半分を市もしくは府が持つ形。市が持つか、府が持つか、どちらでもいい訳です。ということが、まず前提として考えられるかなと。他にもいろいろパターンはありますけれども、分けるとすればこういうことを考えないといけないということになります。とすれば、今後どういう調整になるかによって、府の建物を府の敷地内で建てるとなると、いずれにしてもこのどこかに建てるということになるということです。全体的場合はそういうことです。一筆のままやるとなると、また変わってきます。もし分筆するとなると、この中で建てるということになります。先ほどありました、仮の駐車場をどこにするかという話が右側の図面です。まず解体工事が終了後ということですので、このブルーのところは仮囲い、万能塀だと思いますが、こういう風になるんですね。今日の話でいきますと、第2住宅のところは区切られるということですね。ただ、このL時型の道路を通すかどうかはまだ分からないので、一体で囲うのか、二つの敷地として囲うのかということになってきます。暫定駐車場をどこにするかということで、4つのパターンを出してありますが、まず1つ目に、今の第2住宅の前のL時型の道路までというのがAパターン。ちょうど仮移転先のセンターの前ということになります。このオレンジの部分を仮の暫定駐車場にするパターンで、第2住宅部分及び北側に労働施設を建てる場合はAのパターンになります。また、南側にも労働施設を建てるということになればBのパターンですね。その分だけ左側に仮囲いが寄ってくるということで、駐車場は少し狭くなります。Cは今の西側の道路上にずっと真っすぐに作る。これは委員さんがよく言っておられましたけれども、道路沿いに、ずっと細長い駐車場を作る。その代わり全体の台形の敷地の中で細長く駐車場ができるんだけど、この中で計画をすることが可能になるだろうというのが、Cのパターンになります。Dのパターンは北側全体を駐車場として暫定的に利用しようと。A B C Dでというのが、今の考え方かなと思っています。ここまでよろしいでしょうか。具体的な検討をどのようにしていくのかということですが、今後西成区さんがやっていたあいりん総合センターのワークショップがありまして、この間棚卸ということで、みなさんの意見をもう一度整理するために出していたいただいた機能や要素になります。これをこの敷地の中で検討するのか、労働施設の中で検討するのか、それとも地域周辺も含めて検討するのか、広域的に検討するのか、ということをお次のワークショップで具体化していくというのがあります。当然今日もその議論を深めていただきますが、最終的にはそのワークショップで整理をしていただくということになります。みなさんにお配りした資料の中では、例えば表がありますよね。機能、施設の整理として、優先順位、設置場所、役割ということで、次回ワークショップに向けて、例えば労働施設関連の施設はどこに入れるか。市民館、会議室、貸室、集会機能、チャレンジ機能、保育機能、教育機能とかですね、予防医学の機能、子どもの遊び場、スポーツ広場、居場所機能とかいろいろありますね。あと、居住機能、宿泊機能、交流機能等、道の駅も書いてますけれども、こういうものが本当に労働施設の中にあるのか、連携のネットワークとして対応できるのか、柔軟に使える部屋があればいいのか、ということについて、これからこの中で検討していくという段階にあるのかなと思います。先ほど初めに言いましたように、12月に向けて、労働施設を検討して、計画構想に乗せようと思しますと、合築にするのは難しいと思います。合築に考えるには時間がない。そのスケジュールに合わそうと思うと難しいということですね。いや

いや、それは合築も含めて、もうちょっとゆっくりと考えようということであれば、2年程度延びるかも知れませんが、その時に今までの議論と同じような内容で、大阪府なり市としてやれるかどうか。ゼロに戻るとまた検討がゼロになる部分もあるので、その辺りも含めて考えないといけないことになります。

まず、左側の案です。これは東南案ということですが、この間左側に書いてある項目とか提案も含めて検討したものとして、まず北側が広場Xと書いてますが、午前中一部労働センターの臨時駐車場として考えるというものです。S0と書いてあるのが、今の凸凹の敷地で考えた場合の大阪府の持分の面積がこれだと。台形で考えると、ブルーの南側になるということになります。そう考えて先ほどの話で行きますと、例えばここの道沿いに臨時的駐車場を作るということになると、この計画であれば仮囲いの中で本設は作れるということになります。この場合、最終は労働センターの駐車場の面積も、これ府の土地になりますから、そこも労働センターの駐車場として運営するんだけど、ただ業務時間外の広場的活用ということはできるんじゃないかと思います。これをどういう広場として使うかということも、この全体の駐車場の空間の中で検討するということになるかと思います。あと、情報としては、今のセンターの地下部分がここに埋まっていますので、それをどう使うかという話があります。今は埋めることになってますけど、検討中です。解体しているのやっつて、この上に物を建てようとなると、その地下の部分の障害を取り除かないといけないということになりますので、そういうことも検討しないといけない。ここのポイントは、新萩の森と前の広場と北側の広場を一体的に使えるというのがメリットかも知れませんが、ただし第2住宅の土地をこの段階で使えるのかどうか、ということも含めて考えないといけないテーマになります。次は西南案です。西南案の場合は、今の現状の敷地内の、大阪府持分、これはまだ決まっているものではなく、大阪府と大阪市が調整してから決まることなんですけども、例えば大阪府の持分の6を南側に持って来ると、このS0という敷地の中で建てるということになります。ということになると、ちょうど南側の広い部分、今の仮移転先の労働センターの前に作るということになります。その中にはまるか、ということで落とし込んだのがこの案になります。そう考えると、大阪市さんの中で、台形の敷地として一気にできるよということになると、もっと柔軟に考えられますけれども、駄目だということになると、今の敷地形状の中で考えるということが、時期、タイミング的には早いのかなということでも検討したものになります。こうすると駐車場の配置が逆転しますので、東側が駐車場になるんですが、ただし、西側にも駐車場は確保します。これは東側と西側の駐車場の使い方によってはこの建物も変わってくるかと思いますが、そういう形状の違いがあります。南案は、一気に台形の土地で考えられるということになると、敷地が割と大きく使えますので、建物としても、比較的平場で大きく使えるのがこの南案になります。面積で言いますと、初めの南東案でいくと、第2住宅敷地上に建てようと思うと、建物の下に駐車場、車のスペースを確保して、かつ事務スペースを入れるとすると、大体720平米くらい。駐車場としては、西の敷地も併せて、3,650平米くらい、2階が1,500平米で、窓口としては、府と職安、あと待合があると。3階が780平米で、会議室プラスアルファ。労働施設の中のプラスアルファ機能として、780平米ということでも考えていくことはできるでしょうし、そのまま2階を上上げると1,500平米になりますので、それだけ大きな建物ができる。なおかつ、3階でなく、4階、5階にすることもできますので、その分プラスアルファされますから、ミニマムとして3,000平米が、今の第2住宅の跡としては考えられるのではないかと。あと西南案の場合は、少し狭くなりますから、1階が600平米の事務スペース、2階に窓口、待合を入れて1,050平米、3階に職安が来てます。4階以上は積めますから、550平米とは書いてますが、3階の800平米のまま積んでずっと上げていくということも可能です。2階の待合の部分、1,000平米として積み上げることも可

能です。ほぼ3,000平米という計算で、絵を描いてありますが、ボリュームとしてはまだ余地があるということです。敷地がちょうど凸凹の南側に入りますので、屋根付きの駐車場も確保してということになりますと、一定この駐車場ゾーン、それから車待ち受けゾーン、というのがありますと、2階、3階のところは事務機能を持たせて、4階にプラスアルファの機能として持たせることは可能です。ちなみに国さんと府さんの関係でいくと、今はこれを一体的に労働施設として整備した絵になってますけれども、可能性としては、府の棟と国の棟を二つ分棟させてつなぐ、ということも可能です。つまりこの敷地の中で府はここからここ、国はここからここ、待合や窓口が横でつながっていることは可能なので、そういう計画も検討可能だということになります。ボリュームを置いたものですが、これがちょうど今の仮移転先の前に作ったパターンです。それから、今度は第2住宅の後に作った場合は、今の仮移転先の施設と、それから今の第2住宅跡に建てる新しい労働施設の間に大きな広場ができますので、ここが萩の森と駐車場兼広場的な活用を、大きな広場、新萩の森、仮移転先の施設、それから新しい労働施設でこの広場を囲う形になるというのがこのパターンになります。3つ目が南案です。南案は、ここを暫定駐車場として使うことを検討しているの、ここに仮囲いがきますので、その残りのところに目一杯建てた場合ということです。大体1,300平米くらいありますので、平たく大きな一層部分ができるのではないかなど。これの面積について、3,000から4,000平米。これで4,000平米ありますので、南側案としては、4,000平米としてどのように計画するかは検討の余地があります。これも先ほどの東南案と近い形になります。それと最後に、これは前もみなさんに見ていただいたものですが、北案です。北案とはいうものの、基本的には、ここに書いてあります通り、民間を活用した地域貢献事業として実施する場合。ダブルエンジン機能やこれまでの議論を受けて事業コンペをして、地域と行政が良いものを選ぶと。地域事業参加には運営参加や地域雇用創出を検討するということになりますが、これは民間が建てたものを公共が使う、地域が運用するというのも一つの可能性として載せています。これは民間がないと何もできないということなんですけど、可能性の一つとして載せているということです。そうすると、住宅とか宿泊機能とかいろいろなものを入れるということも一つの方向性としてはあるのかなど、いうことで掲載しております。今後、具体的にこれを今日みなさんからご意見いただいたり、前回の会議で一応お示ししたものを持ち帰りいただいているかと思っておりますので、それを踏まえてみなさんから忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。なおですね、今言っている労働施設の空間、労働施設の中には労働機能プラスアルファと書いていますから、それを何を入れていくか、もしくは、広場と書いてあるところにどういう機能を入れていくか、南海の高架下をどう使うか、それぞれが今やろうとしている、先ほど見ていただいたこれをですね、どこに持っていくか、これを一回まとめていただいて、行政間の調整、及び誰が担っていくのか、ということについて議論すると、ということになるかと思っております。

有 4つの案をですね、示させていただきました。そしてまた、冒頭ありましたように、そういう設定で重視する要素、また、ポイントをしっかり押さえていただいた上での提案ということになっています。あとは、ちょっと、みなさん方の方から自由にご発言いただきたいと思っております。

→ **質問していいですか。よく分かんないんですけど、敷地按分モデルと書いて困っている部分の中の、現状敷地分筆と敷地一体整備、この違いがよく分からなかったですね。**

有 今の現状敷地分筆と書いてある方は、これ、真ん中を見ていただくと分かりやすいと思うんですけど、今のセンターがあった敷地ってこういう凸凹の敷地なんです。ここが第2住宅、これは前を見てください、前が第2住宅で道路が通っている、だから、今はここは敷地が分かれています、ここで。ということは、この凸凹の土地で考えた場合、今、府と市の持ち分比率が6対4なんです。全体の敷地の中で府が6の面積を持っていて、市が4の面積をもっているという風

に今なっているので、ただ、線は引いていません。それをそのまま、この面積上で区切るとすると、6の面積はこの線ですと、これが市の、ここで書いてるブルーのところの面積と、府のこの凸凹な部分の面積が6対4の面積。で、この道路と第2住宅は市の持ち物なのでブルーになっていると。分かりますかね。

有 一番左のやつは。

有 左は、例えば6対4で分けようと思ったときに。

有 そう見たら道路も府になっているよね、とそういうところが少し疑問なのかなと思うんですが。

→ **違いが分からない。**

有 それは、市の持ち物と府の持ち物なのですが、これややこしかったですね。これは面じゃなくて6対4で分けた場合、これやめときましようか。厳密に言うと市さんが持っているところの分を交換したと、だからちょっとこれややこしいので、この二つで見てください。

有 だから、真ん中と右は、第2住宅はもう市の所有、持ち物なので、それを固定して考えているということですよ。でも一番左に関しては面積の比率6対4というのを前提に入れ替えた場合という、そういうちょっと一つ踏み込んだものになっていくということですね。

有 それができるのであれば、下ができるはずですよ。

有 たぶん一番左のものを持っていこうとすると、手続きがいろいろややこしい話になるんですよ。

有 下も一緒ですね。

有 下も、敷地一体整備も含めてですけどね。

有 そうですね、あと、市がこういう持ち方したくないだろうとは思いますが。

→ **また少し分からないようになったのですが、前々から言っている大きな台形の中の、土地の面積の中で府が6で市が4という風にまず考えたらいいということですか。**

有 大きな台形の土地で言うと5対5になります。この下にあるようになります。

→ **6と4というのはどういう割合。**

有 今のセンターの凸凹の土地あるでしょ。

→ **旧センター。**

有 台形から第2住宅を除いた部分の面積の比率。

府 旧センターの敷地の持ち分は6対4で府の方が多いですよ。

→ **そういうことね、旧センターの建物の府の持ち分が府が6で市が4。**

府 そうです。第2住宅部分はもう、全部が市の持ち物となるので、市道も含めてですけど、その部分も含めて大きな台形の土地で考えると5対5ぐらいになりますという話ですね。

→ **旧、旧言うてるけど、医療センター今まだやってるでしょう。旧総合センターにはならんでしょう。なんで一生懸命、旧、旧言うて印象付けようとしてるんですか。**

府 旧労働センターですね。

有 旧労働センターの場合はそうなる。で、一応幹線道路が前なので、これはちょっと厳密にやらないと分からないのですが、おそらく幹線道路沿いの価格は高いのではという想定をしてるので、たぶんこの矢印書いてますが、この府の持ち分が上がるのではないかと。

→ **教えてくださいよ。そんな、ずっと流さずに。**

有 旧労働センターです。

→ **だって総合センターって言うてるじゃないですか。**

有 旧労働センターですね。

→ **何で旧ですか。総合センターは、医療センターがまだやってるじゃないですか。**

府 あいりん総合センターという言い方をすると、委員おっしゃる通りですよ。旧センターという言い方をすると、労働センター部分が旧センターという言い方になるのかなとは思いますが。

有 全体を台形を5対5、さっき委員がおっしゃったように5対5で分けるとこうなると。ただし、府と市は入れ替わってもいいので、どちらが府か市かということは検討の余地がある。本当はもっとパターンあるんですよ、でもまあこういう風に考えるのかなど、道路を拡幅するのかどうかというのいろいろ出てきますんで、いろいろ検討の余地はある。

→ 持って帰って説明するのにきちんと分かっておかないといけないので、ものすごい単純なことを聞きます。なんでこれを聞いてるかと言うと、建替える場合、労働施設の建替える面積については、元のセンターの場所に帰ってくるということなんだけれども、その面積については限界があるんですね、まず。だから、この比率の中で、面積の中で、この割合しか労働施設は帰ってこれないということですよ、逆に、原則。

府 買い増ししなければならないということはたぶん難しいと思います。今の持ち分の中でしか、帰ってこれないというのは事実やと思います。

→ 労働施設をどう建てていくかということはあるとは思いますが、今この釜ヶ崎のまちで、生活保護受給者が多い中で、それに対するきちんとした施策を大阪市はやらないといけないと、私なんかはそう考えています。そうなったら、かつての労働施設っていうものをきちんと作り直すということ以外にも、例えば医療センターとか、市営住宅を小学校跡地に移したから、それでも市のやることはないという、こういう考えではちょっと今の釜ヶ崎の福祉的なニーズに対応するものとはなり得ないという風に思います。労働施設は労働施設で、僕は時期的に合わせていく形で作っていく方が、仕事を求めている労働者の方には良いという風に考えるので、それはそれで進めていくのですが、市のやっぱり持ち分のところで、きちんとそれなりの施設を建てて、他の区にない、こういう理由で西成市民館を継続しない、というような話ではなくて、今現状非常に過密な状態で、生活保護を受給して人もたくさんいらっしゃる訳だから、それに対する手をきちんと打つということは必要になってくる。9時までの時間しかないんで、みなさんも意見があると思うのですが、もしお時間いただけるのであれば、寿で6月に建て替わった建物の内容、資料をみなさんに渡してお見せできるもの作ったので、ご説明できるような時間、話の流れで結構ですから、そういった部分、他の市の例ということで見ていただければと思いますが、いかがでしょうか。

有 どれぐらいかかりますか。

→ 10分ぐらいで。

有 後でまちづくりワーキングの報告を区役所さんにしてもらおうんですよ。それとつなげた方がいいのか、あるいは寿の場合は労働施設も職安が入っているので、それとの関連で話をしてもらおうということも可能ではあるんですけども。

→ そうですね、市の問題と国の問題と両方あって、これに関しても寿の例はそれなりに参考にはなると思うので、どちらから入っても大丈夫です。

有 でも生活の話がメインだと思うので、後でしっかり時間を取るようにしたいと思うので、そこでご紹介いただきたいという風に思います。よろしいですか。

有 あと、誤解のないようにお話しすると、今労働施設の場所がイメージされていますが、ここに丸がありますように、今出ているこういういろんな案は、いろんな案がありますよね、提案はあるんですけど、どこに誰が作るか、ということは今から本当に決めないといけない、それは市の役割が、今言っていたように、市がきちんと腹をくくってやるべきだという意見があって、市はじゃあどこに何を作るかということも、本当に決めていっていただく、今重要な状況になっている、ということですね。じゃあそれがどこに建てるか、どこに何が必要か、その場所も選んで欲しいということです。

有 住民の福利、福祉に係る施設を作るに当たって、住民が利用しやすい場所、という風なことで、

市サイドから、ここが欲しいと言うお話があってもおかしくはないんですよ。そういう話ですよ。

→ それやったら、私としてはそういう参考資料は、知りたいなと思いますね。考えるに当たって。

有 市としての案ですか。

→ いえいえ、だから委員さんが言ってくれたお話について。

有 寿の話ですか。

→ そういう、こういうことの例もありますよ、という話を。

有 それはちょっと後半にしようかなと思うんです。

→ 大きさね、何階建てにするかによって、全然変わってくる話なんでしょう。

有 はい。まあ、余計に積めるからね、底地は面積変わりますよね。

→ それに対して何階部分は市が持つとか、府が持つ、になってしまうんじゃないの。

有 市と府は基本別の建物。

→ そうでないといけないという話にしてるのですか。

有 ただ国の職安さんが、府の建物のどっかに、先ほどの話では分庁するという風ことで、実際には同じ建物の中に入るということはできると、いうことだったと思うんですよ。

有 その中で、ある部屋を、フロアを市が借りるということは可能なんです。

府 市がですか。労働目的以外のものを府が作ってですか。

有 いえ、府のその施設の一部をそうやって貸すというのはもう無理なんですか。

府 労働施設なので、今委員からもありますが、我々労働施設を2025年度の供用開始を目指す中で、委員ご提案の市との合築というお話になりますと、市の方が何をやるのかという部分がまだ分からない状況で事を進めるといこととなりますので。

→ 役所の事情はそれはそれであるかと思うのですが、思うのは、市民館であったり、保育園も建物古いんですよ。市民館を、もう階段で、高齢の人ほぼ使われへんようなものを市が設置していると、それと分館も市が設置していると、それであったら、合築でこう、合築というか、そこをうまいこと、こっちはもう市ですよ、というような発想でできないのかなと思って。あそこを本当に総合にした方がいいんじゃないと、駅前やし。みんな点々とあって、みんな小さい子を抱えてあっち行ったりこっち行ったりしないといけないと、高齢で生活保護であっち行ったりこっち行ったりしないといけないというのであれば、せつかく総合施設を作ってくれるなら、そこをうまいこと考えてもらえないかと。

有 だからね、今いろんなことを書いてますけど、これがいま大阪府がここやということ敷地や形状が決まって、建物が決まると、隣接して市の建物を建てることはできます。

→ ひっつけてもいい訳。

有 ひっつけるのはちょっと難しい。横に建てることはできます。

→ いや、道なんかいらんよ。

有 例えば2階を通路でつなぐとかね。そういうことはできるよね。それも難しいですか。

有 できます。いや、なんでもできるんですけど、結論から言うとなんです。

→ そうですね。誰がいくら出すねんという話になるね。

有 合築になった場合ですよ。

有 合築はもう考えない方がいいと思います。だから、横に作るとか、この敷地内の市の土地の上に作るとか、隣接して使い勝手のいいつなぎ方をするということはできる。

有 その辺りを寿に行かれた委員さんから終わりがけに報告してくれるんでしょうね、きっとね。

有 ですから、この按分を分筆するのであれば、それぞれの建物をそこに建てて、どううまくつなぐかということデザインすることはできると思います。

有 それとあと駐車場の話ね、前回会議でいろいろ議論したんですけど、労働センターの1階部分を全部ね、駐車場にしてしまっ、ということでもって、全体の空間をよりいろんな用途に使うことができるだろうという風にも思うんですよね。そういう風にする事で、駐車場も屋根が付くことになるし、たぶん労働センターから見ると、駐車場の管理の問題、結構ここは厄介で、路上に止まってる車のところまで、センターとしてきちっと管理できるのか、その辺りの問題はどうか。

セ 窓口、事務スペースと駐車場は同じラインにあるという方が管理はしやすいというか、今の仮事務所はそうですけど、やはり管理しやすいという面がございます。

有 今回の議論で言うとやはりこの1階、駐車場とかこのスペースを柔軟に使うというのが重要ですよ。屋根付きのこの部分。

有 それと、この道路をまたぐ形のもの、南案か、これは、手続き上いろいろ難しいですかね。

有 それは今、区役所さんが頑張ってくれておられるで。

有 分かるのは11月ですよ。

有 そのタイミングが、もう一回後で議論しますよ。

→ **西南案というのはあり得ないようにしか思えないんですけど、非常に何か狭い気がするんですけど、そんだけの広さ本当にあるんですか。**

有 一応入りましたけど。

有 今これで1階は600、上が1200、これ4階ですよ。

有 600というのは、南海の高架下の1階スペースとほぼ同じですかね。

有 これが今ですね、南海の高架下がこれです。だからこれの事務スペースぐらいが1階、それに屋根付きの駐車場があるというイメージ、だから事務機能は上に行かざるを得ない。

有 2階、3階に上げるというイメージですね。

→ **今の移転先の労働福祉センターっていうのは、非常に使い勝手が悪い、細長くて。だから、本設で作られるものがあんな形であつたら、何の意味もないと思う。**

有 それは、今は使い勝手悪いですか。

セ 事務との関係性で言えば、何かあつたらすぐに駐車場に出れるということで、意味はあるのですが、確かに南北に長いので。

有 いや、利用者にとってということをおられるので。

セ 利用者にとって南北に長いので、使い勝手は悪いという声はあると思います。人にはよると思いますが。

有 必ずしも南西案の建物、事務スペースを縦に長方形にしなくてもいい訳ですよ。

有 いいですよ。

→ **今、夏の仕事あるときからだいぶ減ってきて、センターの前ほとんど停まっていない。みんな駅前の尼平線のところにみんなたむろしている。業者はね。だからやっぱり、そういう業者の習性というのがあるから、ここに車停めるとい、自然の縄張りで配置が決まってるんで、やっぱり今の構造ではなかなか行きづらいついていう、心理的に行きづらいのではないかな。**

有 今の構造というのは、仮移転先の構造ということですよ。

→ **それとやっぱり、今からだったら、将来5年、10年の将来予測、見込み、需要見込みみたいなものを、やっぱり調査してやらないと、なんか政策的にどこまで頑張つて、センターを盛り立てるかというのが大事だと思うけど、ごく普通の形で労働者が増えるとは考えにくいなと、いろんな意味で。若い人がどんどん入ってくるとかは考えにくいし、やはり年寄り頑張っている市場だと思うんで。**

有 それは若い人で、日雇いで働きたい人たちを、呼び込むための配置の在り方とか、機能が。

→ やっぱり賃金が上がらないと来ないなという感じはある。

有 さっき、細長くて使い勝手が悪いっておっしゃってたんだけど、僕は日雇いやってないんで分かってないのですが、実際どういう形であれば利用しやすいってありますか。

→ 今これってまたいでる案のことでしょ、またいでない方っていうのは、結局、車が並ぶ台数もそうですし、非常に少ないじゃないですか。こっちは軒下って言っても結局車並べることができるのかどうなのかも分からないし、窓口の前にもっと広さがないと、結局労働者、そこで、一つの窓口、求人の時に求人の窓口が集まって自分で探せるとかね、そういうのができない。中に入ってる人たちはいい訳ですよ、自分はその仕事を聞いて、窓口で来た人に紹介するだけだから。だけど、僕ら労働者の側からすると、いい仕事あったらどっと殺到する訳でしょ、その時にいい仕事あるのかないのか、こんな横に離れて、見えない訳ですよ、そんなんじゃない。せめて、事務室の窓口から奥行がないと、待合のにね。

有 東南の案がこの中ではベターということになるんですか。

有 南西でも、縦に建ってるのを、横長に、もう少し正方形に近い形で右に持っていく。

有 これは、新萩とのつながりを考えたということです。これを形状を変えることはできますけど、駐車場をこっちに置くということもできますよ。これ今西側に持ってきてますよね、東側これだけ空いてますから、東側を駐車場にして窓口を東側に持ってくると、かなり広い空間になります。

→ やっぱり車の出入りはそっちに持ってかない方がいいんじゃないの、言ってるようにアパートとかドヤとかがあるし。南海線のそこに入れていくようにした方がいいんじゃないの。

セ センターといたしましてはですね、今後広く職員の意見、今日の議論も踏まえまして、11月中ぐらいにまとめていきたいと考えているんですけど、まとめきれてない意見なんですけど、窓口担当している職員から、簡宿街が東に位置していますので、労働者の流れが東から西に流れてくるという中で、考え方として東側に駐車場を置いて、対面で東を向くというような考え方もとれるのではないかというような意見が出ています。

有 こっちを表にする、ということ、そうなると、今の車の問題が出てくる。

セ そうですね。今おっしゃた問題、出てくると思いますけど。

有 車の通り方を考えないとこれは難しい、そうですね、三徳寮のところ、くるっと廻ってもらわないといけない。

→ それは苦しいやろ。信号もないわな。入口の信号もないのに、こっちは大きな信号もあるのに。

有 だから、こう入ってきて。

→ そこに入ってくるのに、入ってこれないですよ、バス停があるけど。

→ 右折車入ってこれないよ。

→ 西からの車は曲がれない。

有 こっちでしょ。今こっちのこと言ってる。こちら側、こう来てこう行くというのはできないんですか。

有 道路を作らないといけない。

有 道路は作ります、当然。敷地内通路でもいい訳ですから。なるべくこっちにとなったら、駐車場を作るということで、さっきの委員さんの問題は解決します。これ何がポイントかということ、今の形状の上に建てようと思ったら、ということです。というのは、スケジュール感で、一体でできるよ、ということだったらこれは考えなくていいんですけど、今の凸凹の土地の上に大阪府が自分のところで建てるで、という今一番早いであろうという形で行くとこれになる。

→ 普通にね、素人が見ると、ここに5つ書いてある中の下の右側のやつなんか、しっかり分かれて一番簡単じゃないかという風に判断する訳じゃないですか。それが、なんで違うかね、その辺がよく分からないです。

有 どれですか。

→ 5つある。

有 上の小さい。

有 それがいいと思いますよね。

→ 下の右側が一番いいと思う訳でしょ。そうじゃなくて、これがあるというのは、それなりの事情がある訳でしょ。

→ 今言うてるのは、南案が一番きれいじゃないかということですよ。

→ そうそう。

有 僕も南案はいいと思いますけど。あれはセンターの職員さんも言ってはった、丸い感じにしてみんなが使いやすくて、自分たちの運営もしやすいように、というのを入れてあるんですけど、今委員さんが言われたようにこれが一番シンプルではありますよね。

→ ここにある中で北の案というのは、はじめからもう除外みたいな感じで考えているんですね。

有 これはちょっと民間がいるよな、という風には思っています。

→ だから、スケジュール的につてさっきから言うてるけども、この北の案を採用するのはスケジュール的にもいろんなことをする民間というのも考えないかんから、無理なんちゃうの。

有 いや、北で行こう、ってみんなが確認していただいたら、探すというの。

→ そんなことできるの。

有 事業コンペするというのがありますよね。

→ 今から。

有 ただ、それが自分たちの思うものができるかどうか、というところはしっかりチェックしないといけないということになります。

→ 最初から一応こういう案もありますよ、でも無理ですよ、というみたいな。

有 いや、でも最後まで一応残してある。

→ 北案というのだけ民間というのが入っているんだけど、何でこれ北に設定すると民間が入らないといけないことになるんですか。

→ 駅前で金になるからね。

有 これは可能性としては民間が入らなくてもいいんですけど、それはそうです、民間が入らずに行政がやることもあり得ます。ただやっぱり、駅前というところと、地域の計画の主なポイントの二つの駅前部会の議論を踏まえて考えると、やっぱり地域雇用を産み出したりとか、地域が運営したりとか、民間と一緒にやったりというようなところでないと、なかなか採算が合わないのかなあという気もすると。行政側が本気でやるということであればできます。

→ でも大阪市はフェスティバルゲートでね、民間と一緒にやって大赤字になったんだからね。考えない方がいいと思いますよ。

有 あれは3セクで大阪市と民間と一緒にやった場合ですよ。

→ もしここに並ぶのであれば、労働施設も北案として出たら分かるのですが、これだけ特別に民間をというところがセットになってるからね、ここだけ。これは別なんです、その東南、南、西南とは別の枠で北案というのがある、そういう風に考えたらいい。

→ だから、もう一回しつこく質問しますけど、僕なんかは下の右側の案はね、半分に分かれていて、一番すっきりしてるんじゃないかと思うのに、なぜそれがだめなのかね。

有 だめじゃないんですよ、スケジュールの都合ということですよ。

有 区画整理をもう一回やり直すとかね、いろんな手続き上、私もあんまり詳しいことは分かりませんが、区役所さんの話によると、いろいろ手続き上の時間がかかるという、こういう理解でいいんですよ。

区 そうですね、現状のあいりん総合センターにつきましては、特定街区ということで、その建物に沿った形で、仕様になっておりまして、その当時の建築基準法の中で、ここにこういう建物を建てるからということで、特別に設定したところなんです。ただ、あの現状で言うと、建築基準法が変わったことで、容積率とか高さはそれを廃止する方が高いんですけど、一定、そういう網がかかっていますので、そういう手続きが増えるということで、その手続きに時間がかかるであろうということで、今、話をしているところです。

→ もう一回分かるように説明して。

区 あいりん総合センターにつきましては、当時の建築物の規制緩和をするために、土地計画決定を経まして、当該敷地に限定的に定められた建築制限を緩和したところなんです。現在は通常の建築制限の方が有利となっていますけれども、ここに区画を変更するということでありましたら、土地計画決定が必要ということで、手続きが増えるということで時間がかるであろうということです。

→ 旧来の土地のところであれば別に関係ないということですか。

区 その区画を変えなかったり、建物の制限はありますけども、はい。

→ どのぐらいかかるんですか、手続き。

区 区画整理をするに当たっては、将来の見込みも出さないといけないとか、制限がありますので、今委員の言われた、何日かかるねん、というところが明確でないので、手続きが増えるということなんです、はい。

→ 簡単な手続きではない、ということ。

区 はい。

→ その辺、もう少し整理して、自分も分かっておかなければいけないのだけれども、結局最終的には制限がかかってくる訳ですよ、期間的に無理とか、手続き上無理とかね、それを事前に教えて欲しい。考えるうえで、これは可能やけどこれは絶対不可能とか、これは可能かも知れないが、ものすごい時間がかかるということとかね、それを今説明されたようなことがきちんと分かれば、分かった中で考えることができるんですが、あとからあとから、ここ制限かかります、ここ制限かかりますと言われたら、何のために考えているか、自分も分からんようになる。だから、その辺りがないと、たぶん今回のはその辺も踏まえて書いてはるからこういう形になったと思うねんけどね。だから、最初見たときに、なんでこんなことになっているのか分からないってことになった。だからいろんな制限があるという前提で書いているからこんな絵になるんだけど、自分もそうだし、持って帰って説明するときね、なんでそうなるか説明できない訳。だから、なぜそうなってるか、分かりやすく説明してもらわないと。今の話みたいに、今閉鎖されてるセンターの敷地の中で建て替えるのであれば、そんなに問題ないけども、それを越えて市の土地もからんでくる計画になってくると、手続き上非常に時間がかかるので、言うたら2025年に間に合わない可能性も出てくるという話でしょ、一つは。そんな話がいいか悪いかは別として、分かっているか分かっていないかで、こちらの考え方が、可能性あるなしが出てくる訳ですよ。だから、その辺りがギクシャクしてるというか、分からない。

有 明確にそこは言いにくいところもありますが、その通りなんです。だから、ここに一応書いてあるのも、いろんな手続きが必要になってくるということ。それから、全体計画を立てないと審議にも入れない状況が続いているということですので、それも僕たちがガチガチやりながら分かってきていることでもあるんですけど、その中で段階的な整備手法の検討とかは実は今検討して、何とか内部で、やれないかとはやってくれているので、これが本当にできたら、さっき委員さん言っていた南案ね、あんなのができる訳ですよ。だめやったとなると、なかなか難しい、しんどいので、どちらも考えたらどうかということで、今提案をしているということですね。

→ 都市計画として全部出さないと、今までの形を変えていくことができないというのであれば、じゃあ、大阪府は大阪府の持ち分でものを建てるっていうんだったら、大阪市は大阪市の持ち分の土地で何をするのか、はっきりさせないとだめな訳でしょう。

有 そういうことです。

→ 大阪市はどうしようと思ってるんですかね。

有 そちらの方はワークショップの方でそういうことやれってことでワークショップをまとめて、今度大阪市の方が何か答えるときだということで、いろいろみなさんもそう思っているし、我々もそう意見持っているし。

→ せっかくこの場所を僕ら自営業としてやっているけど、この土地の形を活かして未来に繋げていこうという発想はない訳ね。役所には。

有 どの役所。全部。

→ 市も府も。私たちの立場はこれですからと言うのだったら、何も西成特区ということもないし、ボトムアップということでもないという話しでよろしいんやね。

→ ここをね、大阪府と市が持っていて建て替えるという話は何年も前からしている訳であって、今更そんなね、何年も前からこれについて話し合いに出てきている訳でしょ。何のために来てた訳。

→ ここを一体化してどう使えるかっていうイメージで僕らは話をしていたのに。

→ ここがどういう風にならっていくかということで話し合いをしてきているのに、ここは使えませんか、そんなんで水を差されるというか、そんなはずじゃなかったという風にしか思えない訳ですよ。

→ 今の話を聞いてると、結局、市がそこに対してどうするのか、市がその土地をどうするのか何も無いから、進まないような気がして。

→ そうそう。

→ それで大阪府は大阪府で今までの持ち分の中でちょこちょっとやろうとするから、歪な形で出てきちゃっているんじゃないですかね。やっぱり市の方に折角ですから有識者会議の方々もっと迫ってもらいたいし。

有 それはさっきも言うたんです。ボールを投げるのは大阪市の方だってことでね。

→ 何よりも西成区はそれ突かなきゃダメでしょ。そうしないと、同じものを建て替えろよとしか、言うしかなくなっちゃう訳ですよ。

有 ワーキングをしていますが、それを踏まえて一定の見通し、ここに何をやるかって、市さんは最終決定近々されるんですよ。

区 いえ、今の段階ではワークショップの中で出た意見を整理させていただいて、9月30日に実施した中では実現可能性を度外視した意見の整理ということで、正に事務局間で、行政機関の中で意見を整理したいという思いです。

有 具体的に何かスケジュールの案を持ってらっしゃるのですか。いつぐらいにそれを取りまとめるとか。

区 3月までには一定の検討結果につきましては、示していきたいと思っております。

→ 府は12月には決めたいって言っているんですよ。

有 12月までに決めないことには2025年に本移転できない。

→ このワークショップで出てきた意見なんて平成26年に萩之茶屋小学校の体育館で出てきた意見と一緒にですよ。

区 確かにそうなんです。現状正に労働施設が決まる時点でこそ、余裕はありますけれども、いったん整理して今までのみなさんの意見をいったん事務局の方で整理して、優先順位とか、本当にこの台形の土地に必要なのか、それとももう少し広い視点で西成区あいらん地域で全体の中で対応

有 できるのかということを検討していきたいと思っています。同じような意見で恐縮ですけども、補足だけ、別に行政の方の肩持つ訳ではないんですけど、一緒のようで一緒じゃないところがあるのでその確認なんですけど、直近のワークショップで変わったなと思うところは、労働機能と、あと住民の福利、これは最近新しくクローズアップしてきた概念だと思いますけど、もちろん福祉機能大事だっただけのはあると思うんですけど、住民の福利ということできちんと考えていこうとテーマ化しているということと、賑わい創出、この3点から考えていこうということがきちんと整理されて、この3点からそれぞれ意見を出し合おうという、そこでは質が変わっていると思います。出てきた意見は一緒かも知れないけど、そのプロセスはだいぶ違うなと思うので、この間の議論は意味があったと思いますよね。意味があったと思いますが、実際に空間をどのように使うのかということについては、分かりやすく前進しているとは感じ取れないということはみなさんの気持ちは自分も共有したということです。補足です。

有 時間のこもあって、他のこともありますので、有識者の方から示したシミュレーション案について、実際動かせるものと動かせないものいろいろあるということも踏まえて今日みなさんと意見交換させていただいているところです。ただ、今の時点で明確な方向性が出る訳ではないので、引き続きこれについては11月の次回に議論を持ち越しということでもさらに進めていきたいと思っています。一方委員の方から今大阪市さんがやるべき、地域の住民の方の暮らしに係る施策、これの一つの参考として寿の話があるよということですので、資料も用意させていただいているので、報告をお願いしたいと思っています。

→ ちょっと終わってしまおうたらなんやから、二つだけ短い質問あるんですけど。

有 はい。

→ 今の仮移転先のセンターの雨漏りは、原因は分かりましたか。雨漏りの原因。

府 雨漏りの原因につきましては、以前の会議において調査させていただくと、ご報告させていただくとお答えしておりましたが、仮移転施設の雨漏りに関するの件につきましては、現在係争中のございまして、争点になっておりますのでコメントの方は控えさせていただきたいと思っています。

→ 係争中というのと雨漏りの原因が分かっているのに明らかにしないというのは関係あるんですか。

府 現在、その点が争点になっておりますので、この場でのコメントは控えさせていただきたいと思っています。

→ はい、そう聞いておきます。あともう一つ、これに私が書いた意見が載ってないんですけど、わざと省いているんですか。少数意見は排除するんですか。

有 そんなことはないと思いますが。

→ 私が書いたラベルのものが載ってませんね。誰が作成したんですか、これ。作成したのはどこ。

区 事務局で作成しております。

有 委員はあの時遅れて来られて、テーブルで発言していないから出てないのじゃないかなと私は思いますけど。自分で学生さんに言って貼り付けただけだったでしょ。

→ いや、そんなことない。

有 そんなことなかったですか。

→ 違うよ。遅れてきてない。何言ってるの。

有 テーブルで発言しての貼り付けじゃなかったと思いますが。

区 区役所の方で大きな模造紙に貼り付けてくださいと申し上げましたが、委員さんの方は、私は会議の発言に乗かってそんなことをする気はないということで、壁に付けられたんで。

→ そんな曖昧なこと言っていないよ。

区 我々としては模造紙に貼ってくださいと言いましたので、申し訳ないのですが壁に貼り付けられたものはここに載っていないです。以上です。

→ あいりんセンター跡地に望むことについては私は賛同できませんと。しかし自分の意見は書かせてもらおうと枠外に貼ったんです。少数意見を排除するということですか。

区 いや少数意見じゃないです。模造紙に貼っていないから模造紙を起こしたものです。

→ 模造紙に貼っても、横に貼っていたら一緒じゃないですか。

区 一緒じゃないです。模造紙に貼ってあるものを起こしたものです。

→ そんな屁理屈言ったらあかんよ。書いた内容分かるから言いましょか。

→ 何を貼りはったんですか。

→ 何を貼ったか、言いましょか。

有 委員の意見を掲載されることに反対はないので。

→ ちょっと待って。

区 ワークショップの方で。

→ ワークショップ終わったから。ここで話が出るから。野宿生活者を排除しないまちづくり。あいりん職安が仕事の紹介業務を行い、西成労働福祉センターは労働者に手配師、人夫出しの人たちへの仕事の紹介を辞めること。公共の発生源、いわゆるセンターの前の会所のことですね、に対して分け隔てなく薬剤散布をすること。労働者がここで所帯を持ち、家族で生活できることができる釜ヶ崎を目指す。釜ヶ崎の労働者を排除しない。最後は、差別のないまちづくりをする。この、5つ貼らしてもらってます。ちゃんと。

有 分かりました。まちづくりワークショップの事務局の方で、そこは適切に対応していただくようよろしくお願いいたします。

有 ちょっとだけ確認させてください。みなさん今回議論させていただいた話を簡単に確認させていただいて終わりたいんですけど。今日のお話で行くと基本的には南案のように、敷地が分かりやすく、折角台形の土地で考えていたので、なるべく分かれた形で、これでいうと南案のイメージですか。

→ いや、東南案。

有 東南案か南案が分かりやすいし、いいんじゃないかという話がありました。労働センターさんは職員のみなさんと話していると、南西案の方がいいんじゃないかと。

セ まだちょっとすみません、まとめきれてないんで広く聞かないと、と思えますが。

有 その理由は、東側から労働者が来られるとか。

セ それもあるんですが。

有 東側から労働者が来ると言う根拠はあるの。北からくると言う人もいますから。その辺は異論も出てますから。地域の声は職員の頭にはないかも知れません。その辺は伝えたいので。

→ 東から来るのはシェルターのメンバーだと思う。

有 一度それ検証していただいて、確認してください。

セ はい。

有 あとは住宅地との兼ね合いで、交通の問題とか音の問題とかがないように配慮した方がいいというのが出ています。それから、とはいえ区画整理とかいろんな制度が出てきて、大阪府はもうこれで12月に確定しないとイケないという現状の中で何ができるかということをやっているところですね。

府 はい。

有 それで言うとやっぱりもうちょっと時間かけようよということなのか、その中でできる範囲のことを考えるのか。あと今大阪市さんが調整してくれていることを一体でという、やっぱりやってみたいと思っているので、かなりギリギリやっただけだと思っているんですけど。その中で動いていくというのも一つですね。あと北側については、駅前の部会とか地域の町会の方々

の意見として、北側を使うのであればにぎわい創出をかなり具体的にイメージして欲しいということもあった中で、それができないのであれば広場として、オープンスペースとして、かなり柔軟に使ったらどうですかという意見で今提案いただいている。もしやるとしたらもう少しいろんなパターンのもが入りつつ、それが地域貢献事業であるとか、今のハブのようなジェントリフィケーションできないような事業であれば、それがコンペとして、もし可能であればそういう可能性もあるんじゃないかという方向で今乗せようとしていると。メインは東南案、南案、南西案ですが今動かしているということですね。

有 今大阪市さんがギリギリ努力していただいているんですけど、11月の次回には一定の結論を出していただきたいし、もし出なかったら、無かったことを前提に労働施設についてどうするか決していかなければいけないという風に考えています。

→ こっちは12月でこっちは来年の3月と言っている。

有 来年の3月まで待ってられん。

→ 待ってられないのなら急いでもらってしないと、私たちの地域の意見も全然反映されないということになるので。

有 それか施設の全部、大阪市のここに建物作らないと協議もできないということであればそうなるのですが、一定の計画案として認めていただけるのであれば、大阪府の南案ならできるかも知れない。そこ今調整していただいている、そういうことですよ。

区 今言いましたのは、提出期限のところ、どれだけかかるかということについて、次回には調整結果については報告させていただく。

有 次回には分かるということですね。

→ 悪いけどね、今の文章化してもらえ。何のことでどこに問題点があってどこがだめなのかっていうのを言っている文面を分かるように文章化して説明してもらえ。

有 次回までに文書にして。

区 はい、その辺は次回までに整理させていただきます。先ほど12月に労働施設が決まって3月に大阪市というお話ですけど、労働施設がまず決まって、それで後どうすんねんというところもあると思うんですけど、その辺のところもうちょっと踏まえていただいでですね。

有 労働施設が決まってって、労働施設の何が決まってということですか。

区 元々まず労働施設を決めてということですね。

有 場所のことですか。

区 場所、規模ですね。それで後の部分をですね、今ワークショップで出していただいておりますので、それを労働施設が決まった後にワークショップで。

有 大阪市さんとしては何らかの建物は建てますよと、そういうことを仰っているんですね。

区 何らかの建物になるかどうかということも、そこも今ワークショップでの意見を全部考えていかなあかんと。

→ それは一緒にやらないといけないんじゃないの、役所として。行政と住民が話して、何か決まっからというのは、つれないんちゃう。勝手にしゃべってと言うみたいで。

有 今の言葉を濁したのが気になる。何らかの施策はやる、建物が建つかは別問題、こういう意味ですか。

区 そこを、中で議論しておるとい。

有 そういう建てないことも有り得るとい話ですか。

区 いろんな場合が、パターンが考えられます。

有 だそうです。

→ 大阪市の持ち分を大阪府が作る訳ないからね。

有 委員さんから報告があるので、あまり時間ないので、よろしくお願いします。

→ 今大阪市さん、西成区さんですけど、市の方が建てるかどうか分からないという状況の中で、横浜市っていうのは同じように寄り場を抱えており、寿という街があり、これは6月にセンターが建て替わったということがあったので、横浜と大阪はIRなんかでも競っているという話もあるくらいでいたい同じくらいの都市の規模間があるということになっています。なので、その寿ではどんな風にセンターが建て替わったかと大筋で言うと、労働施設の方が建て替えの際に他へ行ってしまった。労働施設の方が生活保護の街やから、そこまでの規模は要らんわということで。

有 県の労働施設の方が。

→ 西成労働センターに匹敵する部分が建て替えに参加しなかったことになる訳です。逆に生活保護を支給されている方、いろんな相談をされている方を含めて、福祉ニーズの高い街であるということで、健康福祉交流センターという形での名称を変えて、横浜市が建て替えたというのが全体の建て方としてあるんですね。そうするとですね、雰囲気感から言うと、今西成釜ヶ崎がですね、向かっている方向と少し反対の方にベクトルが進んだとこういうことになる訳で、じゃあ横浜の寿町の生活保護受給者の数と、大阪の釜ヶ崎の生活保護受給者の数と言うたら寿に負けないと思うんですね。そういった意味で、大阪市、ちゃんとやっぱり建物建てて生活保護受けてる方、日雇労働者、その先ですね、生活という部分を見ていくという発想がいるんじゃないかなんか思っております。一応ですね、建て替えてもほぼ敷地面積いっぱいに同等規模のものが建ったということです。この黒い夜景で申し訳ないんですが見ていただきますと、国のですね横浜公共職業安定所横浜港労働出張所業務課、いわゆる釜で言うあいりん職安に当たるものが同じ敷地内に建っております。めくっていただきまして、細かいところは省きますが健康福祉交流センターと横浜港湾労働出張所の建て方の関係ということで、これ前から見るとですね、右向かいのところですね、底を建物から出している形で格子がついている感じですけども、これが職安に当たる部分です。白手帳であぶれ手当を支給している部分です。外から見るとほぼ一緒の建物のように見える作りになっております。隣の渡り廊下みたいなものがあるって、これが街の縁側ということで、雨なんかも避けられるように張り出しているような構造になっておる訳なんですけど、これは横浜市の側が作っているんですね。健康福祉交流センターの側が。ただ一緒のように見える作りになっているんですね。裏側から見ますとですね、丸々違う建物であるということが分かると思います。ですから別々に建てるとしても一体の労働施設のように見せるという建て方もやはり考えられるはずですし、そうすると今大阪府が労働施設を建てるということを計画している。12月中には何とかするんやとすることで、国の側はそれに応じてどうするかという辺りを話の内容として、もうそろそろ出てこないと苦しいんちゃうかなと僕は思っております。横浜市の健康福祉交流センターの中身はどんなのかって言うと、例えば図書室があったり、フリースペースという自由に利用できる場所があったり、囲碁将棋を指すところがあったり、2階に関しては多目的な交流のスペースであったり、医療センター、診療所に関しては建て替わっていくのでそれは別にしといても、いろんな会議室とかですね、多目的な用途に使えるものもあるんですね。それからまちづくりに関係するということで、外部のですね、寿と関係なかった団体がこの協働スペースというものをやっていて、これがどれほどの実行力があるかどうかはよく分からないんですけども、そういうスペースもあります。ということで、どんな内容が盛り込まれているのかというところでは、この施設ですね、このパンフレット、インターネットで手に入るんですけど付けておきました。一応ですね市民館的な機能ということで、これは労働者のためにと言うか生活保護を受けている方のために9時まで開いている施設なんですね。夜もやはりニーズがあるということで、僕も夜訪れましたけどけれども、やはりたくさん方が訪れていろいろと自分のことを、囲碁をしたり休憩したりということで使われておりました。そういうこともありますので、やっ

ぱり大阪市がですね、しっかりこの建て替え問題に関して、ちゃんとこういうものに匹敵するような内容をですね、僕は作っていくべきなんじゃないかなと思っておりますし、あいりん職安に関しては労働施設が建て替わるという中で、具体的にどういうふうに、府から土地を借りてやるのか、市から土地を借りてやるのか、そういうことを詰めて欲しいなという風に思っております。

有 時間ないんですけど、もし質問とかあれば何か。

→ 横浜の場合、逃げちゃった神奈川県労働福祉センターは近くにあるということだったんですけど、その中には実際に求職できるようなのはほとんどなくて、求人も僕らが行ったときには3件くらいしかなかったんですけど、ただ、労働者に対してね、こういうケース、賃金がもらえなかったら、無理やり残業させられたらとかいう、冊子とかビラみたいなのがそのケースケースで、ズラッとビラになって載っているんです。だからですね労働者にとって非常にやさしい労働行政だなと、大阪には全然そういうのがないなと、そういう風に非常に思いました。それが一点。もう一点は最後のページのところにこう寿町の中の公園なんですけど、公園の中でいろいろ鉄のやつが杭だったりするんですけど、ここは炊き出しができる、奥の倉庫には炊き出しの道具とか、炊き出しのグループの道具とかがね、入れられるような形での公園になっているという。

有 昔からですよ。

→ これはもう昔からで、この公園の向かい側にはさっき言った新しいセンターだけでなく、この公園の向かい側には70年代からある生活館がいまだにあって、洗濯ができたり、乾燥機までちゃんとあったりとか、みんな荷物を置たりだとか、ごろごろして休むことができたりだとかね、そういうようないろんな機能がちゃんと寿町にはある。大阪市もそこら辺ね、別にその中でどうこうっていうのもあれなんですけど、ちゃんとそこで生活している人たちが生活できるような、そういうものをきちっと考えて欲しい。

→ しかもこの前は児童公園でジャングルジムで。

→ そうそうそう、普段はジャングルジム。

→ ジャングルジムが炊き出しに。

→ それがいざというときには炊き出しを行える。ですから防災のためにもそうだし、野宿をしている人たちのためにも作るための仕組みになっている。そういうようなまちづくりを是非して欲しいと思います。

有 はい、ありがとうございます。ちょっと時間ないので、報告事項でですね、区役所さんの方から、先日9月30日に行われたワークショップの概要を報告させてもらって、今の話に重なるところがあるので、労働福祉センターの話もあるのでそこは後でまとめてやるということで。

区 それではワークショップということで、まず各事務局と話し合った中で、センター跡地に関する意見をいったん棚卸しましょうということからスタートしました。これにつきましては既に何遍も出ている意見と同じだということで報告いただいて9月の7日、また9月30日に来ていただきました。意見につきましては今各事務局の方で、区役所であったりとか、労働施設検討会議とか公園検討会議とかと調整しております、どう反映するべきか、ここは受け止めてできますねとか、ここはしんどいですよねとか、また、あいりん総合センターにあった機能について、今後どうするかということについてはまた労働施設検討会議の中で整理していただいて、またみなさんに分かる形で出していきたいと思っております。また手続きのところでは区画整理とか都市計画のことにしましては11月の労働施設検討会議の中で一定分かるように報告したいと思っております。それで先ほど口頭では説明が分かりにくい、簡単なペーパーを作ってくれということについては、作って労働施設検討会議の事務局の方に区から提供したいと思っております。以上でございます。

有 次回ワークショップの予定は決まっていますか。

区 そうですね、労度施設検討会議の中で12月に施設の位置とか場所を決めたいということですので、まだ調整中ですが、その前に一度ワークショップをやりたいなど。

有 その前に。

区 はい。

有 11月の終わりか、12月の頭かということですね。

区 はい、年末忙しい時期で何度も会議して恐縮ですが、途中経過の報告ということでしたと思っています。

→ **会議のあり方として少数意見を排除するようなことをしたらあかんで。**

区 先ほど言いましたように、分かる形でさせていただきます。

→ **最初から呼ぶなよ。私をや。労働組合呼ぶなよ。**

区 先ほど説明しました通りの趣旨で進めさせていただきましたので。

有 センター跡地、ここには労働センターがしっかり建つということと、もう一つ地域の人たちの生活に関わるニーズに合ったですね、建物が建つかは言葉を濁されましたが、それを踏まえて、区役所、大阪市さんとしての対応を今後さらに検討するというところで報告いただきました。また、委員さんの方からは寿の対応を一つ参考にしたらどうかということで貴重なご意見をいただいたところです。労働センターに関してはですね、今日まとめのことをやれなかったんですけど、先生の方から課題をきちんと提起していただきましたが、11月中の次回においては、さらに今日の議論踏まえて、もう少し絞り込みが出来たらいいなという風に思っているところです。あと報告事項、最後もう一つあるんですが、労働局さんお願いします。

国 お手元にある資料で写真の入った、白黒で申し訳ないんですが、こういった用紙一枚入れさせていただきました。仮庁舎の場所がですね、センターから分かりづらいということで要望がありましたので、あいりん職安と西成労働福祉センターの案内図について、懸垂幕で大きなもの3メートルかける3メートルくらいのサイズのものをちょうどセンターの安定所があった場所ですね、4階から3階にかけて張り付けて、やろうと思っております。下からでも見える形には作っております。前ですね、仮移転、案内文、分かりやすいものですね、そこいくまでの地図を描いたものを作るように調整しておりますのでまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

→ **そんなやめときいな。センターのシャッターの前は危ないと言うてるやないか。**

有 他に何かみなさんの方から何かご発言があれば。

府 報告事項で、事務局の方から報告させていただきます。あいりん総合センターの北東部分のフェンス内にゴミが積み上げられるなどの不法投棄の件につきまして、前回会議ではボヤが発生する等のお話があったところがございます。予てより、管理者である国と府の方で不法投棄対策等を検討していったところなんです、前回のお話を受けて地域住民の方にも多大なる不安を与えているということで、不法投棄されたゴミの撤去はもちろんのことなんです、今後の対策として、センターの南側に設置している万能塀と同じような形のもので不法投棄対策を図っていきたいという方向で現在検討を進めているところがございます。また、不法投棄の原因についても、調査、確認をしてまいりたいという風に考えておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。加えて、北東部分の不法投棄対策と併せて、センターに関してはシャッター閉鎖から約半年が経過したということで当時と比べますと、やはり荷物等も増えておりまして、周辺の状況も変化しているところがございます。北東部分だけでなく様々な箇所でのボヤ、火災などの発生も懸念されるところもございまして、管理者としましてはやはりきちんと管理を行わなければならないという風に考えておるところでございます。そのため、様々な関係機関とも連携を図りながらセンター周辺の状況確認等を行ってまいりたいと考えております。つきましては、みなさん方にもご協力をいただかなければならないような場合には、どうぞよろしくお願ひしたいということで報告

させていただきます。

→ 中身によるわ。

有 ありがとうございます。

→ 中身。

有 はい。

→ あと一点だけ。悩むことなんですけど、台東区での野宿者の避難所の事案があって、これやっぱり地域の問題としてしっかり考えて欲しいなと思ひまして、本当は小学校とかに野宿生活者も含めて一時的に避難できたらいいんですけど、それは中々難しいのではないかなという風に思ひます。労働者が行きづらくて、逆に野宿でもっと彷徨ってしまうことにならないセンターというものを作っていただきたい。これちょっとしっかり議論していただきたいと思ひております。

有 これは市、区役所さんというよりも労働の方も含めてしっかり考えてということになりますね。

→ どっちでやるのかということも含めて、そういった人もしっかり要るんだという発想で願ひします。

府 連携して考えてまいりたいと思ひます。

→ センターのシャッター開けたらいいがな。

有 ちょっといいですか。委員さんの寿報告がありましたけど、遅まきながらですね、私たちも2年前についてですね、もう一回出来上がった分を見に行きたいと思ひます。視察でいきますので、できれば地域委員のみなさんとかですね、行政関係者の方ですね、区役所のみなさん、行ける方はご一緒できないかなと思ひます。今打診しているところは、日程はですね、12月16日の月曜日を第一候補、第二候補が11月29日の金曜日を、第二候補として向こうの方と、バランスの取れた視察にしたいと思ひますので、三か所は行きたいし、さっきの話でありましたけど、労働センターに相当する部分、歩いて5分くらいでしたか、そこもまたしっかり見ていきたいなど。それから防災のことについては、委員さんのこれではまた次回でと書いていたんで、我々が見てきたいなという風に思ひております。是非ご一緒してください。ついでに言えば、沖縄のグッジョブセンターの方も1月中旬くらいに同じように視察を考えておりますので是非願ひいたします。

有 沖縄の方は駅前の複合施設の事案ですね。国、県、市、民間が一緒になって福祉相談から労働相談までやっている機関があるので、そこを見ようということです。調整させてもらいます。是非みなさんと一緒に行ければと思ひます。

有 はい、ありがとうございます。次回の事務局の方から願ひします。

府 第44回の議事概要案への意見の報告はですね、11月8日まで願ひします。なお、第43回の会議の議事概要につきましては府のホームページに掲載済みでございます。次回、第46回労働施設検討会議の開催につきましては11月の25日月曜日、19時からということで予定しております。以上です。

有 はい、ありがとうございます。また次回もよろしく願ひいたします。今日はどうも遅くまでありがとうございました。

府 ありがとうございます。これをもちまして労働施設検討会議を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。